主宅だより

No.3

平成29年(2017年)7月号

豊中市中桜塚3丁目1番1号 豊中市営住宅募集・管理センター TEL. 06-6858-2395 (直通)

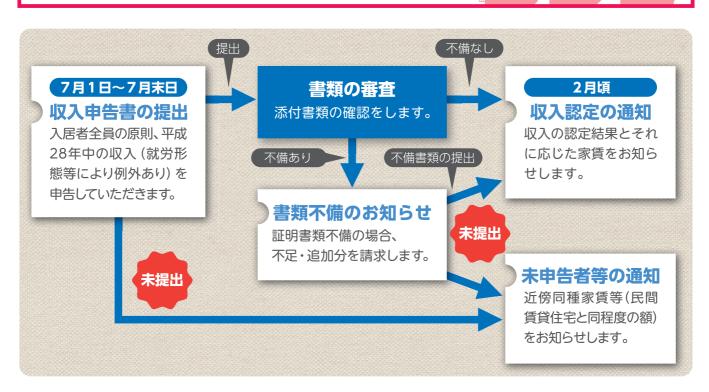


収入申告書の 提出期限は7月末日です

今回お届けしました収入申告書は、来年度(平成30年度)の家賃を算定するた めのものです。**提出されなかった場合や添付書類に不備がある場合**は、近傍同種 の住宅の家賃(民間賃貸住宅と同程度)等を適用することとなり、**収入に応じた 家賃に比べて高い家賃設定**になることがあります。必ず提出してください。また、 今年度(平成29年度)の家賃の収入申告書が未提出や書類不備となっている方は、

速やかに申告を行う必要がありますので、

豊中市営住宅募集・管理センターまでご相談ください。



※記入方法・添付書類など詳しくは別紙「収入申告書の提出について」をご覧ください。



家賃・駐車場料金の払い忘れなどはありませんか?

- **家賃・駐車場料金は必ず納期内に納めてください**。3ヶ月以上の滞納により住宅の明渡しを求めることがあります。収入の減少などで納入が困難となったら**まずは、ご相談を!**
- 納付書を紛失された方は、豊中市営住宅募集・管理センターまで連絡してください。
- 納付期限の過ぎた納付書が後で見つかった場合は、豊中市営住宅募集・管理センターまで連絡してください。
- ■領収証書は大切に保存してください。





(契約解除) 入居承認取消

訴訟

強制

口座振替の場合も、残高不足により 未納となることがありますので、 ご注意を。 納入相談に来られないなど、納付の意思を示そうとせず滞納状況が改善されない方については入居 承認を取り消し、裁判所に住宅の明渡しと滞納 家賃・駐車場料金を請求する訴えを起こします。 裁判所の権限で 強制的に住宅の 明渡しが行われ ます。

〈市営住宅にお住いのみなさまは家賃や駐車場料金の他に共益費(自治会費)のお支払いが必要になりますので、よろしくお願いいたします〉

📐 家賃・駐車場料金のお支払いは安心・便利な口座振替で 🛴

● 申込みから開始までの流れ…

豊中市営住宅家賃•駐車場料金 預金口座振替依頼書

に必要事項を記入・押印します

豊中市営住宅募集・ 管理センターへ提出 振替納付は手続きされた月の翌月分からの開始になります

なお、**引落しは毎月末日です。ただし、金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日**になります。 また、残高不足等により振替不能となった家賃等については、**再度振替は出来ません。**後日、お知らせと共に 送付する**納付書により、金融機関にてお納めください**。

取扱い金融機関の支店は、全国の支店が利用可能になりました。便利さがさらに広がっています。

● 各種届出・申込みについて

結婚・出産・転出・死亡等により世帯構成に変動があるときは、市役所市民課への届出とは別に、豊中市営住宅募集・管理センターへの届出や申込みが必要となりますので、必ずご連絡ください。

また、名義変更、同居承認については、関係法令上認められないケースもあります。**事前に豊中市営住宅募集・管理センターまでご相談ください**。

全宅返還について

市営住宅を退去される方は、**退去予定日の5日前**までに必ず<mark>豊中市営住宅募集・管理センター</mark>に届出てください。届出が遅れますと、最終月の家賃を日割りできない場合がありますので、ご注意ください。

退去の際には、家具・荷物その他一切の家財類の片付け、電気・水道・ガスの閉栓手続等、駐車場契約の解除、 浴槽等(個人が設置したもの)の撤去をお願いいたします。

鍵は豊中市営住宅募集・管理センターに返却してください(鍵が返却されませんと住宅が返還されたことになりません)。

収入超過者・高額所得者について

市営住宅は、住宅に困っておられる収入の少ない方に安い家賃で入居していただくための住宅です。したがって入居後収入が増加し「収入超過者」となられた方には住宅の明渡し努力義務が、「高額所得者」となられた方には住宅の明渡し義務が、それぞれ公営住宅法等で課せられています。特に高額所得者の方については、自主的に明渡しをしていただけない場合、法的な措置によって住宅を明渡していただくことになりますので、ご注意ください。

収入超過者・高額所得者の方は民間住宅や豊中市特定優良賃貸住宅・大阪府住宅供給公社賃貸住宅・UR 都市機構(旧公団)賃貸・分譲住宅といった公的住宅等への自主的な転居をお願いします。



平成28年度

中市営住宅入居者向けアンケートの結果



- ●実施期間/平成29年2月1日~2月15日
- ●集計方法/各集合ポストに配布し、返信封筒及び窓口にて回収
- ●対 象/市営住宅入居者 2,192世帯 ●回収世帯数(率)/588世帯(26.8%)

Q1 年齢はおいくつですか?

回答数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答
588 _人	3A (0%)	7 人 (1%)	33A (6%)	56 人 (10%)	99人 (17%)	388A (66%)	2 _A (0%)

Q2 募集・管理センターについて総合的な評価はどうですか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
578人	146 人 (25%)	79 人 (14%)	297 人 (51%)	32A (6%)	24 人 (4%)	

Q3 各種申込・届出書類の受付の際、対応の態度はいかがでしたか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
569 ⋏	200 人 (35%)	75 人 (13%)	266 人 (47%)	17 人 (3%)	11 人 (2%)	

Q4 各種申込・届出書類の受付処理の速さはいかがでしたか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
562人	171 人 (30%)	77 _人 (14%)	285 人 (51%)	19 _A (3%)	10 人 (2%)	

Q5 要望や苦情に対する対応はいかがでしたか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
539 ⋏	139 人 (26%)	71 人 (13%)	246 人 (46%)	44 人 (8%)	39 人 (7%)	

Q6 建物・設備等に不具合が生じた場合の対応はいかがでしたか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
528人	136 人 (26%)	65 人 (12%)	231 人 (44%)	59 人 (11%)	37 人 (7%)	

Q7 緊急時の対応はいかがでしたか?

回答数	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
483 人	128 人 (27%)	70 人 (14%)	234 人 (48%)	22 人 (5%)	29 人 (6%)	

知らせの広場



犬猫鳥等の飼育と餌付けは禁止

犬猫鳥等の飼育や餌付けは禁止されています。もし、飼育されている方は、 飼育可能な方に譲るなど自主的な対処をお願いします。



不法投棄・迷惑駐車等の禁止

市営住宅内のゴミの不法投棄、自転車・バイク等の放置または違法駐車は、 迷惑になるばかりか、緊急自動車の通行の妨げにもなります。 絶対にやめましょう。

お互いに、「しない・させない」という意識で、住環境を守りましょう。



騒音トラブルは大丈夫ですか!?

大きな音は上下階や両隣に響きます。普段の生活で自然に起こる"生活音"を 避けることは難しいですが、床を鳴らすような激しい動きは出来るだけ避ける ようにし、特に深夜や早朝などは大きな音を出さないよう、お互いに気をつけま しょう。



[熱中症]に気をつけましょう。

7月から8月にかけて起こりやすい熱中症は、炎天下の戸外で発生すると思われがちですが、

自宅で熱中症にかかる人も増えており、毎年死亡事故も発生しています。

しかし、熱中症は正しい知識と、適切な対処で防ぐことができます。

日常生活で予防するための対策は以下の通りです。

11 体調管理を 心がけましょう



20 こまめに水分を





3 暑さを 避けましょう



4 服装を 工夫しましょう

もし体調に変化を感じた場合は、涼しい環境へ移動し、服をゆるめ、 水分補給をしましょう。それでも症状が改善しない場合は、医師の診察を受けましょう。

[孤独死]を未然に防ぐために

最近、お部屋の中で孤独死や孤立死するニュースが全国各地で報告されています。 誰にも気付かれることもなくお亡くなりになる事故を未然に防ぐためにも、 人と人とのふれあいが大切です。普段からご近所とのコミュニケーションをとり、 体の不自由な人や高齢者を支え合う互助意識を高めましょう。



身の回りで以下のような点にご注意ください

- 支援が必要と思われる方がいる。
- ■最近姿を見かけない方がいる。
- 郵便受けや玄関ポストに新聞や郵便物がたまっている。
- 部屋の照明が消えたまま、あるいは点けっぱなし。
- 洗濯物が干しっぱなし。

お気づきの点があれば、下記までご一報ください

豊中市営住宅募集・管理センター TEL 06-6858-2395(直通)

骨中市安否確認ホットライン

ご近所に、最近見かけなくなったなど、孤独死につながるような人はいませんか?

~あなたの**気づき**をつなげてください~

~安否確認ホットラインとは~

地域のひとり暮らし高齢者などの自宅で、生命の危険が 案じられるような「SOS」に気づいたときの連絡窓口です。連絡を受けた場合は、関係各課と連携し、必要に応じ

▲ 自宅で倒れているのが確認できた場合は、警察(110番)または消防(119番)へ緊急通報してください。

[住宅の修繕等]について

入居者の皆さんは、住宅および共同施設について常に必要な注意を払い、これらを正常な状態に維持しなけれ ばならないという、いわゆる 「入居者の保管義務」 があります。

したがって、修繕についても日常生活から発生する小修繕、たとえば畳・壁紙・襖等の張替え、照明スイッチ、 トイレその他の配管のつまりなどについては入居者の負担となります。市で行う修繕は、構造上重要な部分と 共同施設です。市営住宅修繕費負担区分表を参考にしてください。

もし負担区分が不明な場合は、豊中市営住宅募集・管理センター(下記連絡先)までお問い合わせください。

市営住宅の 修繕受付等に ついては、

平日8:45~17:15

豊中市営住宅募集・管理センターまでお願いいたします。

☎ 06-6858-2395

■土・日・祝日 夜間緊急時は

大阪ガスセキュリティサービス(株)までお願いいたします。

2006-6303-4080

[台風]への備えは万全ですか!?

台風が来る前のチェックポイント

✓ 天気予報のチェック

台風が来るコース、雨量、風量等が 把握できれば、事前の対策に役立ち ます。



☑ 自転車置場のチェック

風向きや風力によっては自転車が 飛ばされる場合もあります。予め ロープ等で固定しておきましょう。



✓ 玄関ドアのチェック

ドアクローザーが正常に機能して いないと、開閉時に強風により手を

挟まれる 危険性が あります。



ベランダ周りのチェックポイント

✓ 物干し竿・

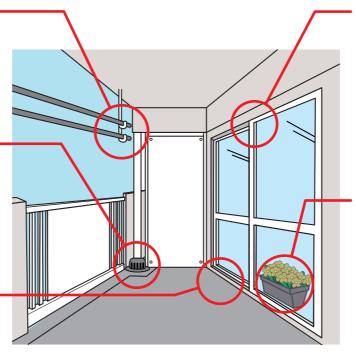
台風で物干し竿が飛び、窓ガラスを割ってしまうなどの危険性があるため物干し竿は室内に取り込みましょう。

✓ 排水口

排水口にゴミが詰まっていると、雨が吹き込んだときに、バルコニーが水浸しになってしまいます。ゴミはしっかり取り除いてください。

グレール

レールは浸水対策として 室内側をタオルで塞ぐなど し、万一雨が吹き込んだ 時にもすぐに流れるよう に、キレイに掃除してくだ さい。



✓ サッシ

サッシのガタつきやクレセント (カギ) のゆるみは、 大雨や強風が来たとき 大変危険です。

異常がある場合はすぐに 修理してください。

✓ 飛びやすいもの

プランターや段ボール箱 は風で吹き飛ばされない よう室内に入れてください。

台風が去った後に注意すること

大雨や強風により、水漏れや破損した部分がないかチェックしてください。 異常が見つかればすぐに修理・補修をしましょう。

ゴミや雨水が溜まって排水口が目詰まりを起こしていないか確認してください。 ゴミが溜まっていたら取り除き、雨水を排水してください。



お問い合わせは 豊中市営住宅募集・管理センターまで TEL: 06-6858-2395